

令和8年度採用 博多区総務課 休日・夜間相談員（会計年度任用職員） 募集案内

1 応募受付期間

令和7年11月14日（金）～令和7年11月28日（金）

2 募集内容

職名	休日・夜間相談員
採用者数	4名程度
職務の概要	閉庁日（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に基づく休日、12月29日～1月3日）及び閉庁日の夜間（17時10分～翌日8時50分）における ①市民及び関係機関からの問い合わせの対応等及び電話相談 ②郵便物等の收受 ③災害時等における市職員への緊急連絡 ④戸籍届出書の受領及び埋火葬許可関係事務等 ⑤自動車臨時運行許可番号標（仮ナンバー）返却時の一時預かり ⑥その他前各号に掲げる業務に付随する業務
勤務地	博多区役所総務課（福岡市博多区博多駅前2丁目8番1号） ※なお、業務の必要上やむを得ないときは、福岡市の他の区役所または西部出張所で勤務する場合があります。
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 （1）令和8年4月1日からの勤務が可能であり、年間を通して職務に従事できる人 （2）協調性があり、積極的に業務に取り組む意欲のある人で次のいずれかに該当する人 ・行政機関で戸籍の受付等に1年以上従事した経験がある人 ・行政機関で庁舎案内・相談業務等に1年以上従事した経験がある人 ・行政機関で個人情報取扱事務等に1年以上従事した経験がある人 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条(抄)】 （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

日程	令和7年12月24日（水）
場所	博多区役所
内容	面接試験
合格発表	1月下旬頃

「令和8年度 博多区役所総務課 休日・夜間相談員 選考試験受験申込書」提出者に選考試験の日時、集合場所等をお知らせします。

選考の結果は、福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に文書で通知します。

4 合格から採用まで

- （1）最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に搭載されます。
- （2）候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- （3）令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度途中に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- （4）地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務した時に正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務形態	A勤務は平日（月～金）、B勤務・D勤務は土・日・祝日・年末年始の割振りによる。 ・A勤務は17時10分～翌日8時50分までの間で、休憩時間（5時間40分）を除き1日10時間 ・B勤務は8時50分～20時50分までの間で、休憩時間（2時間）を除き1日10時間 ・D勤務は8時50分～翌日8時50分までの間で、休憩時間（4時間）を除き1日20時間 ※なお、業務の必要上やむを得ない場合は、上記の勤務時間の変更を行う場合があります。
勤務時間	週27時間30分
休憩時間	A勤務は5時間40分、B勤務は2時間、D勤務は4時間
給与	月額 184,231円～195,863円（地域手当を含む。）※令和7年度実績 採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定
期末手当	年2回（6月、12月） ※在職期間に応じて支給
勤勉手当	年2回（6月、12月） ※勤務期間等に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで（日額制は1日2,619円まで））
その他諸手当	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当相当報酬、休日勤務手当相当報酬、夜間勤務手当相当報酬などを支給

休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（１年間に最大８日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・報酬等支給日：毎月20日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月20日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

（注意事項）

本募集及び採用は、議会での予算成立を前提としておりますので予めご了承ください。

6 応募方法

提出書類	令和８年度 博多区役所総務課 休日・夜間相談員 選考試験受験申込書 ※申込書は、福岡市ホームページからダウンロードできるほか、博多区役所２階情報コーナー及び８階総務課で配布します。
受付期間	令和７年11月14日（金）～令和７年11月28日（金）【必着】 ※持参される場合の受付時間は、上記期間の平日午前９時から午後５時まで
提出方法	・郵送または持参 ・封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏には差出人の住所・氏名を明記のうえ、お申し込みください。
提出先	〒812-8512 福岡市博多区博多駅前２丁目８番１号 博多区役所総務課 休日・夜間相談員採用担当 宛

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から１か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内及び屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

博多区役所総務課 休日・夜間相談員採用担当
〒812-8512 福岡市博多区博多駅前２丁目８番１号 ８階
TEL：(092)419-1004
メール：somu.HAWO@city.fukuoka.lg.jp

※試験内容に関することはお答えできません。